



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

2017. 9. 1

No.75

(年4回発行)

区社協だより

多摩



この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

住民主体の地域包括ケアシステムの構築と 地域福祉の推進をめざします

就任のご挨拶

社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会
会長 田村 弘志



この度、原田前会長の退任により、新しく会長の重責を担うことになりました。地域福祉活動推進の為、誠心誠意努めてまいりますので、前会長同様のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成25年度に策定した「第3期地域福祉活動計画」も最終年度となり、多摩区役所が平成30年度に策定する「第5期多摩区地域福祉計画」と本会が住民計画として策定する「第4期地域福祉活動計画」がスタートを同じくし、足並みを揃える運びとなりました。これを機会に、これまで以上に行政との連携を図りながら、地域住民の福祉的ニーズを的確かつ積極的に捉え、地域住民にとってわかりやすい、共に参加しやすい新たな地域福祉活動計画を策定することで、「住民主体による地域福祉の推進」という社会福祉協議会の従来からの使命を果たし、国が目指す「我がごと・丸ごと」の地域社会づくり、いわゆる地域共生社会にも寄与できるよう、役員・職員一丸となって取り組んでまいります。

これからも地域住民や関係機関・団体の皆様とともに、「福祉のまちづくり」の実践に向けて、更なる地域福祉の充実に努めてまいりますので、皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶

前会長 原田 知治



平成29年6月23日付けをもって、多摩区社会福祉協議会会長職を退任させていただきました。

平成27年に会長に就任してから2年間という短い間でしたが、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みへの参画や、社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人のあり方の見直しなど、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会にとって、実に大きな時代のうねりと直面いたしました。このような中においても常に前進しつづけることができたのは、ひとえに多摩区社会福祉協議会の活動にご賛同いただき、様々な場面で惜しみないご支援とご協力をいただいた地域の皆様のおかげであると、心より感謝しております。誠にありがとうございました。現在も、日本各地で自然災害が発生し、被災者支援に多くのボランティアが活動することになるかと思いますが、このような時こそ社会福祉協議会が大きな役割を果たし、寄せられる多くの期待に応えられるよう、力を尽くしてほしいと願っています。

最後になりますが、多摩区社会福祉協議会のさらなる発展と充実を祈念しまして退任のご挨拶と致します。

平成28年度 事業報告（抜粋）

機会づくりでまちづくりを

●広報啓発においては、リニューアルしたホームページを最大限に活用し、情報をいち早く提供することに努めました。また、SNSのひとつであるFacebookを新たに導入することで、区社協事業の一層の周知につなげることができました。この他、第9回多摩区社会福祉大会においては、昨年度と同様第2部の記念映画上映が好評を博し、入場者数も900名となり、大会をきっかけに多摩区社会福祉協議会を知っていた多く機会とすることができました。

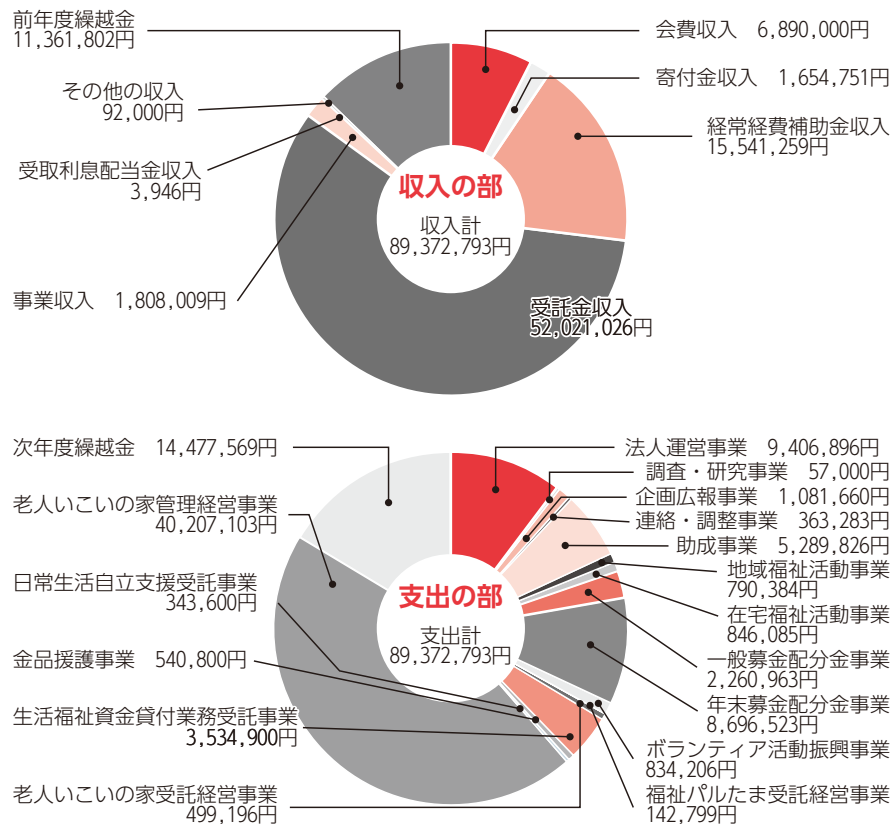
●ボランティア活動においては、ボランティア情報紙「たまぼら」のカラー印刷化と発行回数の見直しを行うとともに、ボランティア相談員の配置の検討について一定の結論を出し、ボランティア相談会「たまぼらひろば」の充実を図ることで相談員の配置を見送ることとしました。また、本年度は川崎市総合防災訓練に多摩区社協として参加し、一般地域住

民の方々を対象とした災害ボランティアセンターの設置と役割について学ぶ機会としました。

●福祉教育においては、福祉教育セミナーを区域版・小地域版ともに開催し、福祉の学びの機会作りを行いました。また、教職員との福祉学習についての交流会を開催し、学校で行われる福祉学習の充実に向け、教職員と福祉学習のゲストティーチャーである地域の方々が集い、共に学び合う機会となりました。

●移送・送迎サービス事業においては、第3期地域福祉活動計画中間見直しをきっかけとして事業実施のあり方について討議を重ね、送迎サービスについては今後縮小・廃止の方向とすることが決まりました。

●区内における地域福祉推進の大きな担い手である5つの地区社会福祉協議会のあり方について、今後を見据えた形で



収入の部は各勘定科目、支出の部は事業ごとのサービス区分で総額を表記しています。

▶財産目録 平成29年 3月31日現在

I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	21,152,442円
事業未収金	283,976円
貯蔵品	126,483円
前払金	120,148円
流動資産合計	21,683,049円
2 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	3,000,000円
基本財産合計	3,000,000円
(2) その他の固定資産	
車輛運搬具	104,041円
器具及び備品	719,529円
長期預け金	16,665円
緊急時対応積立資産	16,261,008円
車輛購入積立資産	5,000,385円
その他の固定資産合計	22,101,628円
固定資産合計	25,101,628円
資産合計	46,784,677円
II 負債の部	
1 流動負債	
事業未払金	6,292,970円
預り金	880,510円
前受金	32,000円
流動負債合計	7,205,480円
負債合計	7,205,480円
差引純資産	39,579,197円

社会福祉法人
川崎市多摩区社会福祉協議会
新理事・評議員の紹介
(順不同・敬称略)

※平成29年 8月1日現在

理事

八 鋳 伸行	飯 島 克巳	田 村 弘志	原 田 知治
吉 田 紀代子	田 邊 健児	古 谷 欣治	石 橋 吉章
美 和 とよみ	佐 藤 俊恵	駒 形 行信	安 陪 修司
中 村 健			

(理事・監事任期：平成29年 6月23日～平成31年 6月定時評議員会終結時)

監事

高 松 繁行
鈴 木 久夫
及 川 伸子

の検討の場として「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」を設置し、事業や予算、会費等について、活発な意見交換を行いました。

●区内4か所の老人いこいの家において、どなたでもお越しいただける居場所機能と相談機能を兼ね備えた「ふくし寄合処たま」を月1回試行開催し、多摩区役所地域みまもり支

援センターや地域包括支援センターのご協力を得ながら、相談支援機能の強化と次年度からの本格開催につなげました。

この他、今年度も地域福祉の推進にあたり、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保護司会、町会自治会、関係施設や機関等と連携を図りながら、住民の皆様と共に様々な地域福祉事業を実施しました。

平成29年度 事業計画(抜粋)

地域包括システム推進の体現へ



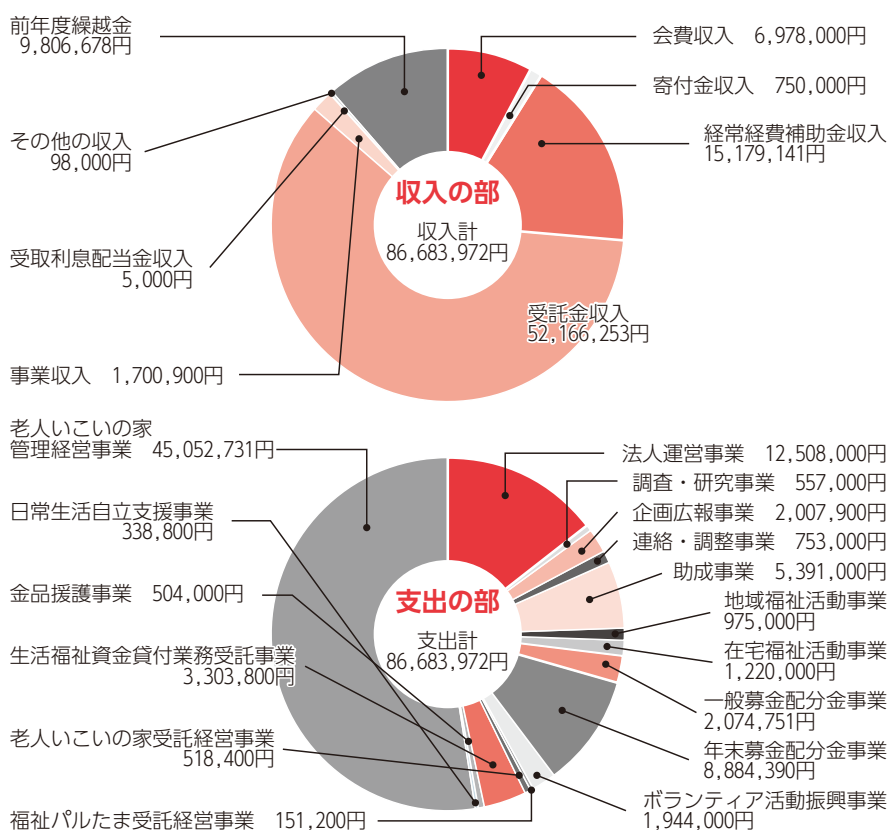
現在、国においては「地域共生社会」の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を図ろうとしています。地域を基盤として「支え手」「受け手」という関係をを超えて支え合うことを通して、多様性を尊重しつつ、誰もが役割を持つことで、日々の生活における安心感と生きがいを得ることができる、人と人とのつながりの再構築が求

められており、この動きは「地域包括ケアシステム」の推進にもつながっています。

このことを踏まえ、本会の第3期計画と第4期計画の円滑な繋がりを重視し、かつ、地域住民の福祉的ニーズを的確かつ積極的に捉え、これまで以上に行政との連携を図りながら、地域住民にとってわかりやすい、共に参加しやすい新たな地

域福祉活動計画を策定し、「住民主体による地域福祉の推進」という社会福祉協議会の従来からの使命を果たすために動いていくことで、川崎市が取り組んでいる「地域包括ケアシステム」の推進にもつながっていくということが体現できるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

また、区内における地域福祉推進の大きな担い手である、5つの地区社会福祉協議会の今後のあり方について、平成28年度に設置した会長の諮問委員会である「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」において検討を重ねてまいりましたが、本年度に答申がなされることにより、区社協と地区社協の更なる連携強化と、時代の流れや地域の福祉的ニーズに沿った具体的な取り組みに繋がります。



収入の部は各勘定科目、支出の部は事業ごとのサービス区分で総額を表記しています。

評議員

鈴木 悦子	日野 修子	近藤 康子	松本 英嗣	大澤 敏夫	大津 努	上原 武
近藤 充紀	松浦 隆	吉田 輝久	濃沼 健夫	鈴木 郁子	高橋 春美	加藤 清昭
内村 茂子	増井 賀子	石塚 弘	藤原 司	新藤 敏夫	大瓦 和弘	齋藤 俊啓
太山 和枝	黒岩 亮子					

(評議員任期：平成29年4月1日～平成33年6月開催定時評議員会終結時)



10月1日から 赤い羽根共同募金が はじまります。



～赤い羽根共同募金運動にご協力お願いします！～

赤い羽根共同募金運動は、10月1日から12月31日まで全国一斉に行われる募金活動です。本年も、10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金」を、また、12月の1ヶ月間「年末たすけあい募金」を実施いたします。誰もが住みよい地域づくりのためにも、ぜひともご協力をよろしくお願いします。(社会福祉法人神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会は、多摩区社会福祉協議会が事務を担っています。)

共同募金の特徴

◆計画募金

共同募金は、事前に使い道を決め、募金をつのる「計画募金」です。神奈川県共同募金会において、事前に各施設などの計画を聞き、過去数年の状況を勘案し、各市町村と協議しながら目標額を策定しています。

◆「広域計画」と「地域計画」

共同募金の配分計画は、広域的な課題を解決するために、都道府県の範囲内で使われる「広域計画」と、市区町村を単位とした地域福祉の推進に使われる「地域計画」に分かれます。

平成29年度の計画について

多摩区の平成29年度共同募金目標額は23,600,000円(年末たすけあい募金を含む)です。配分計画は次の通りです。

「広域計画」(神奈川県全体での配分計画)

.....11,930,000円

- 民間社会福祉施設が行う福祉活動
- 障害者のための小規模作業所が行う福祉活動
- 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業
- 大規模災害などの緊急時に対応する資金

など

「地域計画」(多摩区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業への配分計画)

.....11,670,000円

- 地区社協福祉活動支援事業
- 「区社協だより 多摩」発行・ホームページ運営
- 福祉教育推進事業
- ボランティアセンター運営事業
- 移送・送迎サービス事業
- 慰問金の交付

など



平成28年度の 共同募金のつかいみち

昨年度、多摩区におきましてご協力いただきました募金は、赤い羽根募金13,478,033円、年末たすけあい募金8,129,390円、総額21,607,423円でした。

このうち、3,040,000円は神奈川県下の福祉のために使われ(広域計画分)、12,268,408円は多摩区内の福祉に役立てられています(地域計画分)。

ご協力ありがとうございました。

❖年末たすけあい募金

年末たすけあい募金は、全額を多摩区内の福祉活動に活用しています。福祉ニーズを持つ世帯への慰問金の交付や、移送送迎サービス、子育て支援事業、ボランティア活動振興事業、地区社会福祉協議会への助成を行っています。



《生田》平成28年度 第32回 生田地区社会福祉協議会
お年寄りのつどいの様子



《中野島》平成28年度 中野島中学校文化祭での高齢者疑似体験支援

地区社会福祉協議会における 共同募金のつかいみち

多摩区内の地区社会福祉協議会(登戸、菅、中野島、稲田、生田)は地域の町会・自治会、民生委員児童委員、各種団体・機関などにより構成され、住民同士がお互いに支え合い、協力しながら地域の福祉活動を進める住民組織です。いただいた募金をもとに様々な地域福祉活動を行っています。

少しの気持ちから
始まる地域づくり

赤い羽根の由来

赤い羽根が共同募金運動に登場したのは、運動開始後2年目の昭和23年からです。同時期にアメリカで、社会福祉のために募金活動が行われ水鳥の羽根を赤く染めて使っていることにヒントを得て、日本でも鶏の羽根を使うことになりました。当時は赤い印を胸に着けることは突飛すぎるといった意見があったとのことですが、当時の社会事業共同募金中央委員会(現在の中央共同募金会)の総裁・故高松宮様の熱心なお勧めもあり、「赤い羽根」を運動のシンボルとして採用し、現在も使われています。

平成29年度

年末たすけあい運動 「慰問金」申請のお知らせ



毎年12月1日から31日までご協力いただいております「年末たすけあい運動」の募金は、福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金として、また、多摩区社会福祉協議会が実施する福祉事業に活用しております。年末慰問金は、「年末たすけあい運動『慰問金』交付申請書」で申請していただくもので、「年末たすけあい運動配分委員会」にて慰問金額を決定します。

本年12月下旬にお住まいの地区を担当する民生委員児童委員が直接訪問してお配りいたしますが、ご不在等が多く、連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知おきください。

なお、申請書類確認の結果、対象世帯に該当しない場合は慰問金交付ができませんので、予めご了承ください。

慰問金対象世帯

多摩区において在宅で生活されている方で、次に該当する方がいる世帯

- 1 身体障害者手帳1級又は2級の方
【添付書類：身体障害者手帳の写し】
- 2 療育手帳Aの方 【添付書類：療育手帳の写し】
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級の方
【添付書類：精神障害者保健福祉手帳の写し】
- 4 介護保険による要介護認定が4又は5の方
【添付書類：介護保険証の写し】

注1：福祉施設等で生活されている方は、対象外となります。

注2：平成29年10月2日(月)から10月31日(火)までの申請期間中、上記の1から4のいずれかの要件を満たした時点で申請ができます。

注3：年末慰問金は、世帯に対して交付します。(同一の世帯に対象の方が複数いる場合や、対象となる要件に複数該当する場合でも、1世帯当たり1件の申請となります。)

申請について

申請期間は、平成29年10月2日(月)から10月31日(火)までです。

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類と合わせて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、平成29年10月31日(火)(消印有効)までにご提出ください。

申請の際の添付書類につきましては、**現住所・氏名・等級及び認定内容**が分かる部分をコピーして添付してください。

申請書及び返送用封筒は、9月中旬以降に、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所保健福祉センター(1階・7階・8階・9階)、生田出張所、区内地域包括支援センター、区内障害者相談支援センター、区内地域活動支援センター及び区内老人いこいの家に置いてあります。
※昨年度の申請者には、個別に申請書を郵送いたします。

慰問金の金額の目安について

慰問金額は、今年度にご協力いただいた募金額によって変わります。慰問金額は、12月の年末たすけあい運動配分委員会にて決定いたします。(参考：平成28年度1世帯5,000円)

～申請及びお問い合わせ先～ 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内 電話 044(935)5500 FAX 044(911)8119

申請から交付までの流れ

① 9月中旬ごろ

申請書を受取り、必要事項を記入してください。

② 10月2日～10月31日

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類と合わせて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、平成29年10月31日(火)(消印有効)までにご提出ください。

③ 12月下旬ごろ

委員会での慰問金額決定後、民生委員児童委員がご自宅へ慰問金をお届けいたします。

※ご不在等が多く、連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。

※なお、申請書類確認の結果、配分対象に該当しない場合もございますので、ご了承ください。

福祉教育推進委員会からのお知らせ

〈福祉教育セミナー・区域版〉

「食」と「心」を支える フードバンクかわさき

企業や個人から食品等を譲り受け、生活に困っている人に無償で提供するのがフードバンクかわさきの活動です。

「身近なところから、餓死や生活苦からの自殺者を出さない」を掲げて川崎市中心に活動しています。

本セミナーではフードバンクかわさきから講師を招き、団体を立ち上げた経緯や、多摩区の現状について話を聞き、私たちに何ができるのかをグループに分かれて話し合います。

日時 11月9日(木) 14時～16時
場所 多摩市民館 3階大会議室
対象 区内在住・在勤の50名
(応募多数の場合は抽選)
講師 高橋実生氏(フードバンクかわさき代表)
内容 ①講話 ②グループワーク
申込 11月2日までに直接、電話、FAXまたは来所にて受付

日時 平成29年9月30日(土)
9:30～11:00(9:15～受付)

場所 多摩市民館 4階 第1会議室
(多摩区登戸1775-1)

対象 区内在住の小学生30名と保護者
(応募多数の場合は抽選)

※1～3年生は必ず保護者同伴

内容 ・「聴覚障がい」ってどんな障がい？
・どうやってコミュニケーションをとるの？
・手話をやってみよう！

申込 電話、FAX、メール又は来所で受付
※9月25日(月)締切

誰かとコミュニケーションをとるときに、どのようなことを大切にしていますか？

この講座では、手話体験を通じて他者への共感と理解の大切さについて学んでいきます。

「福祉」とは何か「障がい」とは何か「伝えることの大切さ」…改めて親子で確認していきましょう♪

〈親子参加講座〉
きこえないって
どういうこと？
親子で手話体験



お問い合わせ・申込み先 多摩区社会福祉協議会 地域課 多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内
☎ 044-935-5500 FAX 044-911-8119 メール tamaku@csww-kawasaki.or.jp

子どもたちの福祉の学びをより豊かにするために

「教職員と福祉関係団体の福祉学習についての交流会」開催報告

平成29年6月29日(木)に「教職員との福祉学習についての交流会」を開催し、15名の方が参加されました。

第1部では「福祉教育って？～学習プログラムの事例紹介～」をテーマに長尾小学校の篠崎先生とNPO法人いっぽいっぽの3名の皆様に、実際に実施した福祉学習の内容や子ども達の反応について等詳細を発表していただきました。その後、教職員の方は福祉用具の体験を、福祉関係団体の方は情報交換を行いました。

第2部では、参加者が小グループに分かれて交流会を実施し、福祉学習についての活発な意見交換の場となりました。



実際の小学校の実践が聞けて勉強になりました。

様々な立場の方が会える良さを感じます。ざっくりとした話の中に本質があると思いました。

参加者の声

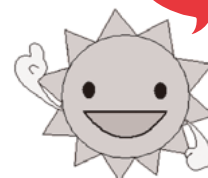
色々な立場の人と話し合えてよかったです。貴重な経験になりました。

多摩区ボランティアセンターからの お知らせ&募集

たまぼら
増刊号



今年度も明るく♪楽しく♪ボランティア！をテーマに、ボランティアセンター運営委員による主体的な企画・運営を進め、多摩区内で活動するボランティアを養成し、一人ひとりが明るく楽しくボランティア活動ができるような事業を行います。



はじめよう！ボランティアライフ！！～たまぼらひろば～

多摩区ボランティアセンターでは、これからボランティアを始めようとしている方やボランティアを始めてすぐの方、ボランティアを受け入れている施設の方などを対象として、ボランティア情報の提供とボランティアを始めてからの疑問などを相談する場、「たまぼらひろば」を開催しています。

今年度は土曜日を基本として、月に1回のペースで開催しています。

4月から8月の間に開催した4回のたまぼらひろばでは、約10名の方が相談にいらっしゃいました。

ボランティアに関して何か聞きたいことがある方は、お気軽に顔を出してみてください♪

対 象：ボランティアを始めようと考えている方、ボランティアを始めてすぐの方、
ボランティアを受け入れている施設の方 等

参加費：無料

今後の予定	会場
平成29年9月12日(火)10時00分～14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
10月14日(土)13時30分～15時	福祉パルたま 研修室
11月7日(火)10時00分～14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
12月7日(木)10時00分～14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
平成30年1月11日(木)10時00分～14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)
3月20日(火)10時00分～14時	多摩区役所1階アトリウム (パサージュ・たま)

子ども
たちも
一生懸命！

チャレボラ2017 開催報告

小学生から大学生までを対象に毎年開催している「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」略して「チャレボラ」を、今年も川崎市社会福祉協議会などと共催で開催しました。

多摩区では、7月22日(土)と8月12日(土)に二ヶ領用水の清掃&灯ろう作り、7月29日(土)にボランティア体験！視覚障害者とともに卓球・点字♪を実施し、それぞれ、15名、14名、13名の子どもたちが参加することとなりました。

子ども達が一生懸命ボランティアに取り組んでいる姿がとても印象的で、親子や兄弟での参加も多く、きっと素敵な夏休みの経験と思い出になったと思います。

この体験が、ボランティアに興味を持つきっかけとなることを願っています。

子どもたちの受け入れにご協力いただいた関係機関の皆さま、ありがとうございました。



傾聴ボランティア入門講座 開催

6月21日から7月12日にかけて、傾聴ボランティア入門講座を開催し、24名の方が参加されました。

第1回から第3回までは、ロールプレイも交えながら傾聴ボランティアの理解を深め、第4回では、傾聴ボランティアの先輩の方々の体験談を聞きました。

ロールプレイは様々な想定で行われ、相手のことだけでなく自分のことも知るきっかけとなり、受講生の皆さんが納得しながら学びを深めている姿が印象的でした。

8月から9月にかけて入門講座受講者の中から希望者を対象に、区内の施設での傾聴ボランティア体験を開催し、18名の方が参加しています。

この講座に参加された方が、1人でも多く傾聴ボランティアとして活動されることを期待しています！来年以降も引き続き講座を開催いたしますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。



参加者の声

講座を受ける前は相手の話を聞くだけだと思っていたが講座を通してもっと奥深いものだと知ることができた。傾聴のスキルを学ぶというだけでなく、自分の傾向を知ることができ、今後、ボランティア活動だけでなく人と寄り添う姿勢を大切にしていきたい。

「一芸」ボランティアさん大募集!!

あなたの“一芸”でお年寄りや障害のある方々を喜ばせてみませんか？

多摩区ボランティアセンターでは、福祉施設や福祉関係のイベントなどでボランティアとして、音楽や踊り、落語、手品等の一芸をご披露いただけるボランティアさんや、書道や水彩画、フラワーアレンジメントなどを指導してくれるようなボランティアさんの募集をしています。

あなたの得意なことを生かしてボランティアをしてみませんか？



一芸ボランティアとは

(例)

- ・福祉施設の誕生日会で「踊り」を披露する。
- ・デイサービス利用者の『囲碁』『将棋』の相手をする。



ボランティア情報誌「たまぼら」配布ボランティア募集!

ボランティア情報誌「たまぼら」を送付希望している方のもとへ配布してくれるボランティアさんを募集しています。ご自宅の近くの方の分をご自身ができる範囲で結構です。ウォーキングをしながら、年4回のボランティアはいかがでしょうか。

街を歩けば新たな発見があるかも…？！

詳しくは、多摩区ボランティアセンターまで。



ウォーキングにも
ぴったり!

※お申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会 多摩区ボランティアセンター

〒214-0014 川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内 TEL: 044-935-5500 FAX: 044-911-8119

メール tamaku@cs-w-kawasaki.or.jp URL <http://www.tamaku-shakyo.jp/>

老人いこいの家からのお知らせ



「ふくし寄合処たま」を 下記の4館で毎月開催しています

どなたでも
お気軽に
お越し下さい!

誰かとおしゃべりしたい・こういう時はどこに相談すれば良いのかしらなど、誰でも気軽に話せる場所として、「ふくし寄合処たま」を開催しています。年齢を問わず、赤ちゃんから高齢者の皆様にお越しいただけます。ほっと一息つく場所としてお茶も提供しております。どうぞ気軽にお越しください。(今年度より時間を変更しております。)

長尾老人いこいの家	毎月第1水曜日 13:30~15:00
登戸老人いこいの家	毎月第2火曜日 13:30~15:00
中野島老人いこいの家	毎月第3金曜日 13:30~15:00
南菅老人いこいの家	毎月第4金曜日 10:00~11:30

※参加申込不要

老人いこいの家 公開講座参加者募集



老人いこいの家を地域住民の皆様幅広く知っていただく目的で下記の日程で公開講座を開催いたします。どなたでも参加していただけます。
参加費は無料です。ぜひ、ご参加下さい。



①

アロマのチカラで 心と体のバランスを整えよう

平成29年10月4日(水) 長尾老人いこいの家
平成29年11月14日(火) 登戸老人いこいの家

②

脳トレや料理プログラム体験で 楽しく認知症予防

平成29年10月17日(火) 枳形老人いこいの家
平成29年11月2日(木) 菅老人いこいの家

(お申し込み・お問い合わせ) 多摩区社会福祉協議会 地域課 TEL 044-935-5500

平成29年度 移送サービス利用会員募集

福祉車両(車椅子ごと乗車可能)を利用した
「移送サービス」について新規の利用会員を募集します



【利用の対象者】

多摩区内に在宅でお暮しの方で、次の条件に該当する方が利用できます。移送サービス利用については、利用の際に必ず介助者・付添者の同乗が必要となります。また、ご利用にあたって、賛助会員としての登録が必要となります。

- ①介護保険法に基づく要介護者及び要支援者
- ②身体障害者福祉法に基づく身体障害者
- ③その他本会会長が特に必要と認める者

【ご利用について】

- ◎利用回数…月2回まで
- ◎運行日時…月～土曜日／9:00～16:00
- ◎予約受付…月～土曜日／8:30～17:00

TEL 044-935-5322

【申込】

下記申込・問い合わせ先へお問い合わせください。担当者が、後日家庭へ訪問し利用の可否について確認をさせていただきます。

※申込いただいた方の中から、サービスの必要度の高い方を優先いたします。

【申込期間】 平成29年9月1日から11月1日

【募集人数】 5名程度

【お申し込み・お問い合わせ】

多摩区社会福祉協議会 地域課
TEL 044-935-5500 FAX 044-911-8119

かわさき暮らしサポーター養成研修のご案内

～地域で「調理・掃除・洗濯・ゴミだし等」の家事支援をしてみませんか?～

かわさき暮らしサポーター養成研修は、ご近所でお手伝いが必要な高齢者の方に、家事支援をするために必要な知識を得る研修です。本研修を修了して同行訪問をすることにより、かわさき暮らしサポーターとして活動ができるようになります。

日時 9月21日(木) 10:00～16:45

会場 福祉パルたま 研修室
(多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階)

費用 無料

お申込み・お問い合わせ

たま訪問介護支援事業所 TEL 044-935-5916

※本研修は「川崎市介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスの担い手を養成する研修です。

第17回 多摩ふれあいまつり 開催報告

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障害のある方や支援団体が、日ごろ地域で行っている活動に関する情報を発信し、「バリアフリー」についての理解と啓発を目指して今年で17回目の開催を迎えました!

当日(6月18日)は、約3,500人のご参加をいただきました。

館内では、障害作業所による展示販売や活動紹介、ボランティア団体等によるゲームなど、様々な企画が来場者とふれあいながら催されました。

また、大ホールでは専修大学吹奏楽研究会による迫力ある演奏や障害当事者団体による踊りや子どもたちと一緒に太鼓や踊りが披露され、歌声だけでなく人と人とのハーモニーが広がりました。

地域の企業にご協賛いただいて実施するスタンプラリーでは、日本女子大学や田園調布学園大学の学生が忍者に扮しスタンプを集める方々も大喜びでした。

様々な方々のご協力のもとで本年度も開催がされましたこと、御礼申し上げます。



みんなでコンサート



スタンプラリー



ブース

第18回 多摩ふれあい まつり 実行委員募集!

来年の6月中旬開催予定の第18回多摩ふれあいまつりに向け、10月から立ち上げ予定の実行委員会にご参加いただける新規委員を募集します。

高校生以上のかたなら、どなたでも大歓迎です!ぜひ一緒にまつりを盛り上げていきませんか。ご応募お待ちしております!

- 活動日 毎月第2木曜日 午後6時から
- 活動場所 多摩市民館
- 問い合わせ 多摩区社会福祉協議会 地域課
☎044-935-5500

第15回 たまたま子育てまつり

～つながろう😊こどもがまんなか～

●日時 9月17日(日) 9:45～15:00

●会場 多摩区総合庁舎



イメージキャラクター
まーちゃん

区内で子育てをしているママやパパを地域で支え、笑顔で子育てできる環境を作っていくことを目的に、「笑顔で、手と手を取り合い、子育てできる環境」を今年のテーマとして子育て支援団体や企業、商店、NPO法人などの方々と行政が協働で開催する“おまつり”です。

多摩区社会福祉協議会では、おまつりの実行委員会の一員として事務局を担っております。ぜひ、みなさま足をお運びください。



(主催) 第15回たまたま子育てまつり実行委員会、川崎市教育委員会(多摩市民館)

ご寄付のお礼

～多摩区の地域福祉の増進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様から頂戴した寄付金品は、本会事業をはじめ多摩区内で活動するボランティア団体や福祉施設への支援に活用させていただきました。

▶寄付者一覧【平成29年2月1日～平成29年6月30日】(順不同・敬称略)

●寄付金(計13件/936,133円)

- ・神奈川県立百合丘高等学校 ・宮部勲 ・宮部聡 ・齋藤好子 ・池田京子 ・セレサ川崎農業協同組合
- ・蓼田真幸 ・酒井せい子 ・多摩サポーターズ ・日本女子大学教職員組合
- ・東急リゾートサービス石勝エクステリア共同事業体川崎国際生田緑地ゴルフ場 ・生田緑地運営共同事業体
- ・匿名1件

●寄付品

- ・ゆりストア(百合丘産業株式会社) ビブス37着

地域福祉貢献事業 起業助成金をはじめます

多摩区内において福祉(「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ)を支える活動をはじめめる団体を支援することで、よりよい地域づくりにつなげるための助成金事業をはじめます。

1 助成の対象

多摩区内でこれから地域福祉に関する活動しようとしている団体(している団体)で次の各項目を満たす団体。(1団体等1回のみ。同一法人・団体、グループからの重複申請不可)

- ①自発的な事業で公益性が高く、広く区民に利用や参加の機会が設けられていること。
- ②事業の内容・実施方法が具体的であること。
- ③他の団体・グループへの広がりや事業の継続性に期待がもてること。
- ④事業実施前(ただし、申請年度から翌年度内までに実施することが明示されていること。)、或いは、申請時で実施後1年未満であること。
- ⑤行政や第三者からの委託事業ではないこと。
- ⑥布教を目的とした宗教活動、特定の政党や

候補者を支援するなどの政治的活動ではないこと。

- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)に規定する暴力団ではないこと。また、暴力団員が関与する組織ではないこと。

2 助成金額 50,000円(上限)

3 申請期間 平成29年10月2日から平成29年10月31日(当日消印有効)

4 申請方法 所定の申込書(本会ホームページよりダウンロード)による申込

5 審査を経て12月に交付予定

6 問い合わせ先

多摩区社会福祉協議会 地域課

TEL 044-935-5500

FAX 044-911-8119

福祉パルたまのご案内

福祉パルたまは、社会福祉協議会が川崎市から委託を受け、管理・運営している施設です。

福祉活動のため、研修室(予約制40人収容)・ボランティアコーナー(先着順利用)をご利用いただけます。

※営利、宗教、政治目的でのご利用はできません。

＜お申し込み・お問合せ ☎044-935-5500＞

温水洗浄便座取り付けのお知らせ

福祉パルたま内、全ての便器へ温水洗浄便座の取り付けをいたしました。

今後ともどなたにも安心してご利用いただける地域福祉活動拠点「福祉パルたま」として館内の整備に努めてまいります。